

令和元年度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

第 1 章 令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 令和元年度松前町一般会計
- (2) 令和元年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 令和元年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 令和元年度松前町介護保険特別会計
- (5) 令和元年度松前町公共下水道事業特別会計

2 審査の期間

令和 2 年 7 月 8 日から同年 8 月 3 日までのうち 6 日間

第 2 審査の方法

審査に当たっては、町長から審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として、決算書、各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に、予算執行に当たっては、平等、公平に行われているか、事業の効果について担当課として、どのように評価しているのか、という視点に重点をおいて審査した。

第3 審査の結果

1 各会計の総括

(1) 審査に付された各会計の決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類とを照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法規等に準拠し、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

(2) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、適正かつ効率的に管理運営なされていると認められた。引き続き厳正な管理をされたい。

(3) 財政運営の状況

ア 令和元年度各会計の財政収支の状況は、第1表「令和元年度会計別財政収支状況表」のとおり、歳入 192 億 3,313 万 3,000 円、歳出 185 億 605 万 8,000 円で、翌年度に繰り越す財源を除いて 6 億 3,894 万 3,000 円の剰余金を生じた。前年度の剰余金 7 億 5,406 万 3,000 円と比べると 1 億 1,512 万円の減となったが、引き続き健全な財政運営がなされていると認められた。

イ 5か年間の財政諸指数は、次ページの「5か年間の財政諸指数の推移」のとおりである。

令和元年度の財政力指数は、0.775 で、前年度に比べ 0.003 ポイント下がったものの、近年は、0.7 台で推移している。

経常収支比率は、89.5%となり、前年度に比べ 2 ポイント上がり、依然高い水準で推移している。今後も改善のための努力が求められる。

町の年間収入に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は 8.7%で、前年度に比べ 0.3 ポイント改善した。早期健全化基準の 25.0%を下回っており、健全な状態である。

また、将来の財政が圧迫される危険を表す将来負担比率は 116.6%で、前年度に比べ 37.5 ポイント上がったものの、早期健全化基準の 350.0%を下回っており、健全な状態である。

以上のとおり、財政諸指数は、おおむね良好な状態にあると認められる。

財政構造の弾力性を確保するため、町税及びその他の収入の確保に努めるとともに、経常的経費等の削減を図り、適切な行財政の運営を推進するよう引き続き努力をされたい。

5 か年間の財政諸指数の推移

年度 区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
財政力指数 (3 か年平均)	0.738	0.753	0.768	0.778	0.775
経常収支比率	86.4%	88.1%	89.5%	87.5%	89.5%
実質公債費比率	10.0%	9.3%	9.1%	9.0%	8.7%
将来負担比率	81.0%	81.1%	78.5%	79.1%	116.6%

ウ 一般財源と特定財源

一般会計の財源別歳入状況は、第 2 表「財源別歳入表」のとおり、収入済額の歳入合計は 115 億 9,981 万 9,331 円で、前年度に比べ 13 億 635 万 7,524 円増加している。

これを財源別で見ると、一般財源は全体の 63.4% の 73 億 5,354 万 3,621 円で、前年度に比べ 2 億 2,365 万 5,331 円増加し、特定財源は 36.6% の 42 億 4,627 万 5,710 円で、前年度に比べ 10 億 8,270 万 2,193 円増加している。

一般財源においては、地方特例交付金、寄附金、繰入金などが前年と比べ増加となっているが、利子割交付金、自動車取得税交付金などが減少している。

特定財源においては、国庫支出金、県支出金、町債などが前年度に比べ増加となっているが、使用料及び手数料、分担金及び負担金は減少している。

2 一般会計の決算状況

(1) 歳入について

令和元年度一般会計の歳入は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は115億9,981万9,331円で、収入率は予算現額に対して91.5%、調定額に対しては93.3%となっている。

収入未済額は、8億2,507万1,236円で、主なものは、国庫支出金、町債などであり、前年度に比べ1億212万2,987円減少している。町税、保育料、住宅使用料及びその他貸付償還金については、依然、多額の収入未済額が報告されている。

不納欠損額は143万9,166円で、前年度に比べ228万748円減少している。滞納が長期にわたり収納が困難なことが明らかなものについては、債務者の資産調査等を行い、不良債権化している債権について、可能な対応策等により早期の整理を積極的に進められたい。

なお、国、県支出金及び町債の収入未済については、対象事業の繰越しによるものであり、やむを得ないものであるが、予算措置を厳格化し一層の効率的な事業推進を図られたい。

ア 町税について

町税収入済額は、第2表「財源別歳入表」のとおり45億868万8,038円で、一般会計収入済総額の38.9%を占めている。これを前年度と比較すると、第4表「町税収入対前年度比較表」のとおり、2,992万4,098円増加している。

現年度分の徴収率は99.6%で、前年度と比べ0.1ポイント下がった。現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率は、前年度と同じであった。

収入未済額は、3,483万2,067円で、前年度に比べ321万2,899円、10.2%増加している。その内訳は、現年度分が364万19円増加し、滞納繰越分が42万7,120円減少したものである。

また、不納欠損額は141万1,966円で、前年度と比べ208万5,248円減少している。

町税の長期滞納者の中には、納税意識の欠如している者や行政に対する不満から納税しない者も見られるところであり、こうした納税態度は、町税に限らず国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料等の納入及び貸付金の償還にも影響を及ぼすおそれがある。組織的滞納整理の展開、効果的な滞納整理の実践、厳格な滞納処分の実行、滞納整理における連携強化など、毎年収納方針を定め徴収率向上を目指して実施されている姿勢は評価に値する。

税負担等の公平性及び行政に対する信頼性向上のため、引き続き、滞納金の徴収に努力をされたい。

イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおり収入済額1億7,041万1,708円で、収入率は調定額に対し88.0%（前年度89.3%）となっている。収入未済額は、2,327万2,835円となった。

住宅使用料の現年度分の収納率は96.7%で、前年度に比べて0.5ポイント上がっている。98%台を目標に、公平性の観点から早目の未納への対応を町税同様に個々具体的に厳正に対処されたい。

不良債権化している債権については、可能な対応策を検討し、早期の整理を積極的に進められたい。

5か年間の住宅使用料額の推移

（単位：円）

年度区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調定額	32,957,200	32,569,367	32,228,970	32,772,910	32,212,241
徴収額	31,469,750	31,862,917	31,324,570	31,512,910	31,139,441
収納率(%)	95.5	97.8	97.2	96.2	96.7
収入未済額	23,555,200	22,158,760	21,702,260	21,359,760	21,172,935

(2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額126億8,360万5,000円に対し、支出済額は112億4,874万5,464円で、執行率は、88.7%、前年度に比べ0.6ポイント下がっている。

6億5,641万6,536円が不用額となっているが、その主なものは総務費、民生費、衛生費、土木費及び教育費である。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、次ページの表のとおり、前年度比では義務的経費が 3.5%、投資的経費が 95.2% その他の経費が 3.6%それぞれ増加している。

投資的経費の普通建設事業費の主なものは、小中学校空調設備設置、松前中学校改築関連、私立認定こども園施設整備に係る補助などである。

ウ 予算の執行については、適正かつ計画的、効率的な執行がなされている。

なお、随意契約は、真にやむを得ないものに限って例外的に行う契約であって、随意契約における公平性や経済性を確保するため、少額の随意契約を含めて、統一的かつ公平に執行されているか検証するよう努めるとともに、前例踏襲的に契約するのではなく、見直しが必要と判断されたなら競争入札の導入についての検討も行われたい。

また、社会の変革に伴って部署ごとに追加整備していることで右肩上がりの事務管理システムの経費について、管理システム導入の経緯と変遷を全庁的に整理し、経常経費の削減と専門知識を持った職員の充実も併せて検討を行われたい。

エ 減額補正は、入札減少金などに要因するものである。ただ、財源の有効利用のためにも、事前の綿密な調査、住民要望の的確な把握、関係者等との十分な協議により、より適正で厳格な予算編成を望むものである。

性質別歳出の状況

	年 度	令和元年度		平成30年度		増減額C	伸率(%)
性 質	区 分	決算額A (千円)	構成比 (%)	決算額B (千円)	構成比 (%)	(A-B)	(C/B)
義務的 経 費	人件費	1,611,893	14.3	1,595,494	16.0	16,399	1.0
	扶助費	1,995,523	17.7	1,874,725	18.8	120,798	6.4
	公債費	1,009,291	9.0	989,866	10.0	19,425	2.0
	小 計	4,616,707	41.0	4,460,085	44.8	156,622	3.5
投資的 経 費	普通建設事業費	2,025,505	18.0	1,037,526	10.4	987,979	95.2
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	2,025,505	18.0	1,037,526	10.4	987,979	95.2
その他	物件費	1,608,192	14.3	1,568,787	15.8	39,405	2.5
	維持補修費	99,765	0.9	104,835	1.1	△ 5,070	△ 4.8
	補助費等	1,158,719	10.3	1,130,940	11.4	27,779	2.5
	積立金	187,179	1.7	178,397	1.8	8,782	4.9
	投資及び出資金	23,800	0.2	0	0.0	23,800	0.0
	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	1,528,878	13.6	1,463,617	14.7	65,261	4.5
	小 計	4,606,533	41.0	4,446,576	44.8	159,957	3.6
合 計		11,248,745	100.0	9,944,187	100.0	1,304,558	13.1

3 国民健康保険特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第6表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は、34億8,109万2,665円で、収入率は調定額に対し98.5%となっている。収入未済額は4,913万7,981円で、前年度に比べ1.9%減少し、不納欠損額は、323万5,458円で、前年度に比べ50.1%減少している。

被保険者から納付される国民健康保険税の収納率は91.0%で、前年度に比べ0.6ポイント上がっている。不納欠損額が前年度に比べ50.1%減少し、収入未済額は前年度に比べ1.9%減少しているものの、なお多額となっている。

引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓発を行い、町民の意識の一層の高揚に努め、徴収率の向上に努力されたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第6表のとおり32億6,163万163円で、執行率は93.9%、前年度に比べて711万3,211円増加している。

不用額が2億1,163万7,837円であるが、その主なものは、保険給付費で、給付額等の把握が難しいことから生じたものである。

執行は、適正と認められる。

4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第7表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は4億7,081万6,184円で、収入率は調定額に対し、99.9%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり4億5,467万9,310円で、執行率は、99.6%、前年度に比べて619万402円増加し

ている。これの主なもの、後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるものである。
執行は、適正と認められる。

5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は28億9,682万8,007円であり、収入率は調定額に対し、99.9%となっている。

このうち、保険料については、収入済額が5億5,730万7,759円で、収納率は99.3%となっている。

今後とも収入未済額の減少を図るため、更なる介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓発を行うとともに、保険料の収納に一層の努力をされたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第8表のとおり28億1,677万7,729円で、執行率は97.2%、前年度に比べて3,250万4,887円増加している。これの主なもの、保険給付費の増加によるものであり、介護サービス利用者の増が影響しているものである。

不用額が8,057万6,271円となっているが、その主なものは保険給付費で、給付額等の把握が難しいことから生じたものである。

執行は、適正と認められる。

6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第9表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は1,111万2,277円であり、収入率は調定額に対し、100.0%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第9表のとおり943万8,637円で、執行率は93.1%、前年度に比べて39万3,880円増加している。これは事業費等の増加によるものである。

不用額は、69万4,363円となっており、これは主に事業費のうち、賃金の執行残によるものである。執行は、適正と認められる。

7 公共下水道事業特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第10表「公共下水道事業特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は7億7,346万3,265円で、収入率は調定額に対し81.3%となっている。

収入未済額においては、分担金及び負担金（下水道受益者負担金）が24万1,670円、また、使用料及び手数料（下水道使用料）で414万9,775円となっている。

なお、国庫支出金は6,510万円、町債で1億880万円は翌年度に繰越しを行ったものである。滞納者に対しては、町税同様に個々具体的に厳正に対処し、収納に一層努められたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第10表のとおり7億1,478万6,732円で、執行率は74.3%、前年度に比べて1億303万4,522円増加している。これは、建設費の増加によるものである。

執行率が前年度を下回っているのは、事業の翌年度への繰越しによるものである。

事業の実施に当たっては、現在計画中の工事については、早期の着工を図るとともに、下水道事業全体の効率性を鑑み、計画的な実施と執行管理の徹底に努めるよう一層の努力をされたい。

執行は、適正と認められる。

第4 結び

令和元年度歳入歳出決算については、健全な財政運営と適正な事務処理と認められた。

本年度の決算規模は、歳入が192億3,313万3,000円、歳出が185億605万8,000円で、前年度に比べ、歳入は13億8,151万3,000円（7.7%）、歳出は14億5,379万6,000円（8.5%）それぞれ増加しており、決算収支は、全ての会計で黒字になっている。

財政力指数は0.775で、0.7台を維持しているものの、経常収支比率は89.5%と依然高い水準にある。また、将来負担比率は前年度に比べ、比率が上昇している。児童福祉や社会福祉の充実のための扶助費の増大や公共施設の計画的整備といったやむを得ない事情があるものの、絶え間ない事業の見直しにより、更に適正な財政運営に心掛けられたい。

松前町において、歳入面では、町税収入が横ばいで推移しているなか、人口減少社会の進展による減少が予想される。さらに、歳出面では、少子高齢化社会の進行による社会保障関係経費や医療費、防災・減災対策事業費、老朽化に伴う修繕・更新経費が今後も高い水準で見込まれる。加えて、社会情勢や環境の変化に適切に対応するため新たな事業も必要となる。このようなことから、引き続き財政運営は厳しい状況が続くと推測されるが、今後も、時代の要請に的確に対応し、持続可能な町政運営のためにも財政基盤の強化に努められたい。

歳入のうち、町税については、滞納解消のための収納方針に基づき、徴収率向上を目指して業務を着実に実施しており、改善の努力が認められる。町税のほか、各種使用料及び貸付償還金についても、今後も住民の行政に対する不公平感、不信感を生じさせないように、徴収及び収入未済金の改善に更なる努力を求めるものである。

一方、債務者の破産等により回収が極めて困難な不良債権については、適切で計画的な債権整理の積極的な推進が望まれる。

歳出については、前例踏襲的な行政運営が許されなくなった現在において導入された「事務事業評価」制度をさらに深化させて、多様化する町民ニーズや社会情勢の変化を的確に把握して、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ等）を効果的・効率的に活用されるよう選択と集中によって予算配分の重点化を図るとともに、内部統制におけるリスク管理の観点からの事務内容の見直しを図るなど、不断の行財政改革に努められたい。また、これらの事業の取組状況については、広く住民にも周知すべきと考える。

計画期間を令和2年度からの10年間として策定した第5次松前町総合計画の施策及び公約の実現のため、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、生きる喜びあふれるまちづくりを強

く期待するものである。

第2章 令和元年度基金運用状況審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定に基づく、定額の資金を運用する令和元年度松前町用品調達基金の運用状況調書

2 審査の期間

令和2年7月8日

第2 審査方法

審査に当たっては、基金の運用は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

第3 審査の結果

用品調達基金の運用については、関係法規等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。この基金は、用品の集中購買により、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものであり、前年度と同額の200万円を効率的に運用し、令和元年度においては、収入金額743万9,010円、支出金額701万8,198円で、収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。